

**議会傍聴者アンケート集計結果**  
 (平成29年10～12月分)

- 本会議、委員会、その他公開されている全ての会議の傍聴者を対象に実施
- 回収数 70件

※率の合計は集計処理上 100%にならないことがあります。

問1	性別	回答数	回答率	グラフ
1	男性	43	61%	
2	女性	27	39%	

問2	年齢	回答数	回答率	グラフ
1	70歳以上	25	36%	
2	50歳代	22	31%	
3	60歳代	12	17%	
4	30歳代	5	7%	
5	40歳代	5	7%	
6	20歳代	1	1%	

問3	お住まいの市・町	回答数	回答率	グラフ
1	津市	38	54%	
2	鈴鹿市	11	16%	
3	四日市市	9	13%	
4	松阪市	4	6%	
5	菰野町	3	4%	
6	桑名市	1	1%	
7	尾鷲市	1	1%	
8	伊勢市	1	1%	
9	伊賀市	1	1%	
10	未記入	1	1%	

問4	傍聴は何回目ですか。	回答数	回答率	グラフ
1	初めて	25	36%	
2	2～5回	24	34%	
3	10回以上	17	24%	
4	6～9回	4	6%	

問 5	本日の会議の情報をどこから入手されましたか。(複数回答可)	回答数	回答率	グラフ
1	県議会議員を通じて	32	38%	
2	その他	21	25%	
3	県議会ホームページ	18	21%	
4	みえ県議会だより	5	6%	
5	新聞、テレビ等の報道	5	6%	
6	県議会のインターネット中継	1	1%	
7	未記入	3	4%	

※その他：中小企業団体中央会、レディース中央会、友人、議員、1階受付、自治会、知人

問 6	本日傍聴に来られた目的は何ですか。(複数回答可)	回答数	回答率	グラフ
1	県議会がどう活動しているか知りたいから	36	35%	
2	関心のある分野の質問・会議だから	34	33%	
3	地元選出の議員の活動を知りたいから	28	27%	
4	その他	6	6%	

※その他：議会事務局に意見するため、津市議会との違いを知るため、レディース中央会活動の一環として、自己啓発、当事者として、県の防災対策の取組について

問7 県議会に対するご意見・ご要望(自由記入欄)

(1) 県議会に対して

No	ご意見・ご要望	対応区分	補足説明
1	<p>入るなり暖房が効き過ぎて気分が悪くなり傍聴しにくかった。貧しくて暖房もない人もいるのに、議会はぬくぬくですか。(70歳以上、女性) 【本会議】</p>	参考	<p>【議事課議事班】</p> <p>県議会では、県本庁舎と同様に、冷房の設定温度は28度、暖房の設定温度は19度とし、外気温等の状況を踏まえて適宜温度調整をしております。</p> <p>建物の構造上、場所によって温度差ができるため、冷氣・暖気の吹き出し口の位置等を傍聴受付にてご案内しております。暑く感じる場合は傍聴受付にお申し付けください。</p>
2	<p>メモが書けるようにバインダー式のものを導入してほしい。(70歳以上、男性) 【本会議】</p>	実施済	<p>【議事課議事班】</p> <p>筆記用のバインダーを傍聴受付に用意しておりますので、ご入用の場合は傍聴受付にお申し付けください。</p>
3	<p>受付1F愛想が悪く感じた。おもてなしの心を大切に。(60歳代、男性) 【本会議】</p>	参考	<p>【総務課総務班】</p> <p>不快な思いを感じていただくことがないよう、適切にご案内に努めてまいります。</p>
4	<p>議員の質問の時に使用したパネルが見にくいので、資料配付などがあるとよい。(70歳以上、女性) 【本会議】</p>	参考	<p>【議事課議事班】</p> <p>議員が質問時に補助資料として掲示するパネルについては、傍聴席の前方にあるスクリーンに投影して傍聴者の方に見ていただけるようにしておりますが、より見やすいものとなるよう、元データの文字を大きくする等、議員に伝えてまいります。</p> <p>なお、議員によっては用意していたパネルを使用しないこともあることから、議員の質問終了後に、傍聴席後方の扉から通路に出た付近に設置の閲覧資料ファイルに使用したパネルの写しを綴ることとしております。</p>

5	<p>資料が膨大なので、データでもらえるシステムにしていただけなら助かります。(50歳代、男性)</p> <p style="text-align: right;">【委員会】</p>	実施済	<p>【議事課委員会班】</p> <p>PDF ファイルに加工した資料を、議会ホームページのインターネット中継の画面下に関連資料として添付しておりますので、ご利用ください。</p>
6	<p>本会議傍聴エレベーター。モニターは無理でしょうが、音声は聴けるようにしてほしい。大駐車場が満車で、正面に駐車して一日議会を傍聴すると「長時間駐車はご遠慮下さい」と何回も貼り紙されます。傍聴者のみに特別なことはできないと回答がありましたが、それではどうすればいいか教えてください。(例)公共交通機関、1時間ごとに車を移動するなど。</p> <p>(40歳代、男性)</p> <p style="text-align: right;">【本会議】</p>	反映困難	<p>【総務課総務班】</p> <p>本会議傍聴用エレベーターに乗降する前のエレベーターホールでは、音声を聞いていただくことができるようにしております。エレベーター内で音声を聞くための改修を行うことは困難と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>また、大駐車場が満車の場合は空車がでるのをお待ちいただくか、もしくは公共交通機関でお越しいただくこととなりますので、ご理解をお願いいたします。</p>

\* 区分について

「実施済」・・・既に実施されているもの

「実施予定」・・・意見を受けて実施を予定するもの

「参考」・・・具体的な実施策はないが、今後の議会運営で参考とするもの

「反映困難」・・・実施することが困難なもの